

ハム会社やト殺場にもリン酸をたくさん含んでいます。それがわかっていながらどうして発生源を断つように規制しないのかという疑問がおこると思います。我国では湖や海洋の富栄養化がこれだけ問題になっていながら、不思議なことですが一向にリン酸や窒素の排出は規制しないのです。米国では一九七一年から十六州がリン酸の排出基準をきめています。その内容は濃度規制あるいは除去率によっており、前者の場合から0.1 \sim 0.2PPM以下、後者は8 \sim 95%以上とされていて極力富栄養化が進まないようにしています。窒素とリン酸について厄介なことは通常の下水処理技術では除去することができないことです。霞ヶ浦流域でも近い将来に広域下水処理場ができるといわれていますが、それによって富栄養化がふせげるといわれる期待はほとんどでないのです。

臭い水道はいつまで飲める!!

富栄養化した湖の水を上水道に用いると「臭い水」になることはよく知られたことです。ヒワ湖の研究者によると、青コが異常発生するとある種の微生物が増殖し、それとの共同作用でシオスミンと呼ばれる物質生産されこれが水道水を臭くするとされています。霞ヶ浦の水もこの数年の間にすっかり「臭い水」の定評ができてしま

いました。大岩田の浄水場では活性炭を沢山つかってなんとか臭味をとって市民に供給してましたが、これだけ水質が悪化してしまうと薬品の使用量もうなぎのぼりで、それも限度にきているそうです。本元の霞ヶ浦の方は汚濁されるのにまかしておいて、さながら下水に薬品をジャンジャン使ってこれを飲料水にするようなやり方は間違っています。活性炭で全ての有害毒の物質がのぞかれるという保証はなにもありません。それが理由で玉川の取水は中止になったのです。

霞ヶ浦を滅亡の淵に追いこんだもの!!

霞ヶ浦をこのようにした第一の原因は霞ヶ浦の周辺に無秩序な工業化開発を行なわせ、企業をお客様のようにあつかって甘い暫定基準と企業の都合のよいPPM方式で、汚濁のタレ流しを許してきた岩上知事の姿勢にあります。

住民の霞ヶ浦を、よごされる霞ヶ浦の身になって知事は真剣に考えたことは一度もなかったと思えません。

今頃になって「県民ひとりひとり」が霞ヶ浦を汚さないようにしましょうというわけで「家庭の下水は流さないようにして下さい。」と各戸に通知してきています。どこに下水を流せというのでしょうか。こうなる以前にもっと秩序ある都市づくりをしなかった知事の責任は大きい